

ストップ・リニア！訴訟第11回口頭弁論

被告(国)側はどのようにリニアの妥当性を立証するのか、弁論を求め大結集で傍聴席を埋めよう！

期日： 9月14日(金)

時間： 午後2時30分

(開廷時間)

集合： 午後1時15分

(東京地方裁判所)



第11回口頭弁論が9月14日(金)午後2時30分から東京地方裁判所103号法廷で開かれます。法廷では引き続き原告側の主張に対する被告(国)側の弁論が行われる予定です。被告の書面提出による反論だけではなく、私たちは法廷での意見陳述を求めます。これまで同様多くの皆さんの結集で傍聴席を埋めてください。

原告側代理人も意見陳述を行う予定です。

法廷では拍手などはしないで静粛に！

報告集会 シンポ『リニアに奪われる住民の権利』

<9月14日の行動予定>

- 13:15 東京地裁前集合
地裁前集会
- 14:00 傍聴券抽選
- 14:30 開廷、15:20 閉廷
- 15:45 裁判報告
- 16:20 シンポ『リニアに奪われる
住民の権利』

参議院議員会館を予定

(14:30~1階ロビーで入館証配布)

17:45 終了予定



東京地裁は、地下鉄丸ノ内線、千代田線
A1出口から徒歩1分です。

ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ 080-6545-8784 橋本